



2020年4月8日

各 位

会 社 名 株式会社パシフィックネット
代表者名 代表取締役社長 上田 満弘
(コード番号 3021 東証第二部)
問合せ先 取締役副社長 大江 正巳
(電話番号 03-5730-1442)

当社グループ全従業員に対する、特別賞与の支給決定のお知らせ

本日開催の取締役会において、当社グループの全正社員、全パート社員に対し、4月給与支給日に特別賞与を併せて支給することを決議いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大の非常事態の中、当社グループの全従業員は、急増するテレワーク需要、データ消去のご依頼にできる限りお応えすることを社会的使命と感じ、日々努力しております。この努力に少しでも報いるため、全社員・全パート社員を対象として特別賞与を支給することを決定いたしました。

社内感染を防ぐとともに、従業員や従業員の家族の生命・健康を守るのが会社の最大の責任であり、1月末から全社挙げてテレワーク・分散勤務・時短勤務を推進するとともに、政府の緊急事態宣言を受けて4月8日からは営業時間の短縮を行いました。このような変則勤務体制の下でも、当社従業員は自律的に様々な工夫を行って業務維持体制を構築し、お客様のご要望にできるだけお応えしようという姿勢で取り組んでおります。何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

2. 支給方法等

- ・コスト総額約 17 百万円（第 4 四半期の原価・販管費に計上）
- ・支給時期：4月給与支給と同日
- ・支給対象：役員・執行役員を除く当社グループ全従業員（全社員、全パート社員）

3. 通期業績への影響

影響額は、前項 2 のとおり 17 百万円です。

なお、通期の業績予想の修正はありません。

以上